

令和元年10月30日

三次市福祉保健部高齢者福祉課

権利擁護ネットワーク 権利擁護講演会の開催について

高齢者や障害者等の権利を護るために設置されている三次市権利擁護ネットワークでは、高齢者及び障害者等が住み慣れた地域で安心して生活できる地域をめざし、講演会を開催します。

障害のある方の将来を考えた時に、今から備えたいこと、必要なこと等について、また地域で安心して自立した生活が送れるよう「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の理念や意義についても学びます。

- 1 日時 令和元年11月8日（金）13時30分から
- 2 場所 三次市福祉保健センター4階 ふれあいホール
三次市十日市東三丁目14番1号
- 3 内容 講演：『障害をもたれた方の
将来を見据えて、今からやれること』
- 4 講師 備北ひばり法律事務所
弁護士 まえだ つよし 前田 剛志 氏
- 5 添付書類 講演会チラシ

本件に関するお問い合わせ先



三次市福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係（担当／稲倉）

電話番号：0824-62-6145 FAX番号：0824-62-6285

E-mail: koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

令和元年度

【権利擁護講演会】

講演

「障害をもたれた方の

将来を見据えて今からやれること」

講師 備北ひばり法律事務所

まえだ つよし

弁護士 前田 剛志 氏

障害のある方が、差別や虐待から守られ、地域で安心して、自立した生活が送れるよう、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の理念や意義についても学びます。皆さまのご参加を、お待ちしております。



日程

令和元年 11月8日 (金)

13:30~15:00 (開場 13:00)

会場

三次市福祉保健センター4階 ふれあいホール

参加対象

どなたでも ご参加ください。

※手話通訳・要約筆記ご希望の方は、事前にご連絡ください。

主催：三次市権利擁護ネットワーク 事務局 三次市社会福祉課 ☎0824-65-2051
三次市高齢者福祉課 ☎0824-62-6145

※三次市権利擁護ネットワークは、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で安心して生活するため、虐待の防止、成年後見制度の推進、利用促進のため、25の関係機関・団体に構成、設置されています。